

「明日の安心」対話集会 in 福井  
～社会保障と税の一体改革を考える～

■ 日時

平成24年3月24日（土）13:00～14:30

■ 場所

福井県織協ビル 8階大ホール（福井県福井市）

○司会

ありがとうございました。

ということで3名の方からまずは御質問、御意見をいただいたんですけども、政府側の方でどなたにお答えいただけますでしょうか。

○辻泰弘厚生労働副大臣

私の方から申し上げさせていただきたいと思いますが、まず1つ目に基本的に消費税については、しっかりやってくれるならば賛成だというふうに理解をいただいたわけでございます。

最初に昔は子どもが多かったという御指摘がございました。そのことに関わって申し上げますと、昔は実は、私のおばあさんの時代は年金もなかったということで、私の父親が同居をし、おじさんが仕送りをして支えていた時代があったわけでございますけれども、今、何人で支えるかということの示し方をしていることの意味は、それだけ生活を社会化して支えている、年金で支えている、医療で支えている、介護で支えている。昔であれば家族単位で支えていたものを社会全体で支えているということが、基本な構造として昔と違っているところがあるわけございまして、そういった意味でああいった示し方をしているわけですけども、いずれにいたしましてもだんだん支え手というものが総体的に少なくなってくる中で、負担もお願いしていかなければ社会保障制度は成り立たないということになるわけでございます。

そして、そういった中で非正規労働者、若い方々に仕事がない。明るい安定した生活がなければ結婚もできない、子どももつけれない。そういった中で自らの明るい将来展望の人生設計ができない。それはすなわち社会全体の将来も、日本の国の全体の将来も明るい展望が持てないということになるわけございまして、そういった意味からも正規化ということに向けて取り組ませていただいておりますし、そういった意味での正規、非正規の格差の解消という意味合いで、パート労働者の方々に対してもできるだけ被用者の保険、年金に入っていただけのようにということでの努力をさせていただいた次第でございます。

それから、無駄を外すべし、行財政改革などをしっかりやれという御指摘もいただきました。そういった無駄を省くならば理解できるということでございましたけれども、同時に8%、10%という段階を経ずというふうな御趣旨だったと思うわけございまして、その辺も議論をさせていただきましたけれども、段階的にやっというふうな結論が出たということでございまして、その辺は御意向に沿えていないことがあるかもしれませんし、当面10%で済むのかということを考えますときに、日本の財政というものを先ほど来お話しておりますときに国の借金、国の財政の半分が借金で成り立っている。そのうちの国の予算の3分の1が社会保障でございまして、今の社会保障の水準を現役世代、将来の世代に引き継いでいくためには、やはり負担をお願いしていかざるを得ないということでございまして、今、国会でも議論されておりますけれども、10%の後にまたお願いするという局面もあるかもしれないということを、心苦しいところではありますが、議論もさせていただいたところございまして、その点については御理解をいただければと思っております。

2人目の方から、30年後の子どものために消費税は必要だということを書いていただいたわけで

ございます。子育て支援あるいは正規労働者を増やせといったことで、将来の人材育成をすべしといったお考えだったと思っております。

言うまでもございませんけれども、日本は資源のない国でございますが、歴史的に振り返りますときに日本は人材が支えてきた。資源がない国でありますけれども、貿易立国、通商国家という属性がある日本であります。その中で世界的に見れば豊かな社会、発展した経済を今日享受しておりますのも、国民が額に汗をして真面目に働く、そういった国民性があればこそ発展してきたと思うわけであります。そういった意味で国民が安心して仕事ができる、生活ができるといった状況をつくるためにも社会保障であり、雇用労働法制であり、教育でなければならないと思っております。そういった意味で御指摘いただきましたような正規、非正規の格差をなくし、みんなが安心して雇用労働の立場で正規労働者として働いていただいて、それぞれの能力を活かしていただける状況をつくるように、この消費税の財源も活用しながら取り組んでいきたい。そのことによって若い立場でという御指摘にもお応えしたいと思っております。

それから、2回に分けてやると手間がかかるということでございましたけれども、こういったいろんな議論の中で、まずは2段階で8%からやらせていただくということにさせていただいたところでございます。この点はまた大臣なり局長なりお話があればと思っております。

3つ目は幾つか質問いただきましたけれども、まず1つは医療機関、病院における消費税の転嫁の問題、すなわち医療というものは消費税を非課税にしてきている歴史がございます。それを診療報酬で見ているということで私どもとしては対応してきているんですけれども、しかし、現場の方々からすれば消費税が転嫁できない上に、それを自らがいわゆる損税という形で医療機関がかぶっているという状況を多く御指摘いただいてきたところでございます。

この点も年末、私自身も政府で議論させていただきましたけれども、やはりその根本的な改革が必要だということでございまして、これから詳細を詰めることではありますけれども、考え方は既に公式に大綱の中で示しておりますが、高額な投資に対しては今の診療報酬とは別の形で対応するようなスキームをつくって対応していきたいと思っております。今後また御意見もいただきながら取り組んでいきたい。そのことによっておっしゃったように雇用がなくなったり、賃金が上がらなかつたりということにもつながっているという御指摘がございましたけれども、そういったことにもお応えさせていただきたいと思っております。

看護、介護職員の増員等々のお話もいただきましたが、これも私ども厚生労働省として医療のスタッフの増員拡充は私どもの思いでもあるわけでございます。片や限られた財政状況の中でなかなか厳しいものもございまして、御指摘も受け止めて頑張っていきたいと思っております。

そして介護処遇改善のお話がございました。御指摘のようにこれまでは補正予算で2,000億ぐらい付けて1万5,000円ぐらいをアップするというをやってきたんですが、これを今度は介護報酬の中に組み入れて対応させていただきました。それが2%上昇に当たるんですけれども、それ以外の人件費、物件費、物価が下落しているということがあつたことでのマイナス等を加味した中で御指摘の通り1.2になっているんですが、介護職員処遇改善の部分は従来どおりの形をキープさせていただいているということでございます。

以上、私の方から御説明をさせていただきました。

- ・
- ・
- ・

#### ○司会

ありがとうございました。

年金について、それから、なぜ消費税なのか。様々な御意見をいただきましたけれども、お答えはまずどちらからしていただきましょうか。

## ○辻泰弘厚生労働副大臣

一番初めに国民年金基金の御質問をいただきました。非常に今ホットなテーマでございます。厚生労働省にも対策本部を立ち上げまして、私が本部長にならせていただいて今、作業もさせていただいているところでありますけれども、時間がないので簡潔に申し上げますと、1つは情報公開を徹底せよということ、もう一つは再建計画を立てて対応すべしということだったと思います。が、現在そういった方向性で取り組んでおりますので、また4月から正式に専門家の会議を立てますけれども、そこで厚生年金基金のこれまでの反省点を踏まえまして、御指摘のような方向性での厚生年金基金制度の在り方の見直しの検討、対応を図っていきたいと思っています。

2つ目ですけれども、官僚にだまされたのではないかと御指摘もいただいた御質問でありましたが、経済の影響というものを当然心配されるわけでありまして、しかし、まず1つは日本の財政というものが根本的に立ち行かない、ぎりぎりのところまで来ている。やはり90兆の予算のうちの実質半分以上が借金で成り立っている。このような財政の状況にある国は世界広しと言えどもないわけでありまして、やはり半分の借金で成り立っている、将来の負担で現在の国の行政を行っているという状況を根本的に変えなければいけない。そのことは時間を要することができないということがまずあると私は思っております。

経済の面に関しましても、負担を求めるわけですが、それを何もどこかへ置いておくわけではなくて、それによって給付をするということで社会保障に全部使うことにしているわけですから、単に取るだけではなくて給付もある。そういったトータルの見合いでありますし、給付というのは結局個人消費に回るということが大体大きいわけでありまして、経済の6割が個人消費で成り立っている日本の経済でありますので、そういったトータルの面を見て対応していくべきものだと思います。

やはり負担なくして給付なし。給付は社会保障、できれば給付を厚く、負担を少なくしたいという私自身も厚労省としても思うところがあるわけですが、しかし、やはりそれはない袖は振れないわけでありまして、やはり社会保障の給付、医療、年金、介護、福祉多くありますけれども、やはり何らかの形で能力に応じて負担していただくことによって支えていかなければ、社会保障は成り立たないということだと思っております。

高齢者から取るべきであるという御指摘でございましたけれども、消費税は高齢者の方にも同じように払っていただくわけでありまして、消費税の負担を求めるということ自体がこれまで以上に高齢者の方々に求める部分がある。高齢者の方々にするとむしろなぜだという御指摘もあるかもしれませんが、相対的に高齢者の方にも負担をお願いすることであるということでもございます。若い方々からのお立場からすれば、高齢者に対しての給付を見直せということだと思っておりますけれども、議論がありました年金についても心苦しいことではありますが、少し値切らせていただかなければ年金制度や社会保障制度が将来に続かないということでの対応をさせていただいているということでございます。

行政コストが上がるのではないかと御指摘がありましたけれども、社会保障が放っておいても毎年1兆円増えて、税や社会保険料を対応しなければいけないという中でありまして、社会保障だけでも毎年1兆円上がる、その対応にコストがかかる。その対応が必要だということだと思っております。

年金の物価スライドのことで御質問がございました。実は2.5%というのはまだ法律で決まっておりますけれども、そのことの意味は平成11年、12年、13年に本来、物価スライドで下げなければならないときに、法律をもって3年間下げなかったことがございました。その蓄積が2.5%ということでありまして、本来の年金額よりも今は2.5%実は高い水準で支払われている。特例水準というわけですが、これをこの際、大変高齢者の方には心苦しい、私自身も大変心苦しいと思っておりますけれども、しかし、本来の制度のもともとの水準に戻させていただくことによって、数千億給付がトータルとして下がるわけですが、それだけ若い方々の税金や社会保険料の負担が回りまわって減ることになるわけですが、やはり本来の水準に戻させていただくべきだということで今、法律を考えさせていただいて、3月末に出して、それが通れば今年の秋からとなっております。これは国会審議も要るわけでありまして、消費税については事務方からさせていただきます。